

当院は初診料に対する 「機能強化加算」を 算定する医療機関です

「機能強化加算」とは、外来診療での適切な役割分担を図り、的確で質の高い診療機能を持ち、かかりつけ医機能もある医療機関を評価するものです。そのため「初診料」と併せて「機能強化加算」のご負担をいただく事となっております。ご理解ご了承の程、よろしくお願いします。

～当院では以下の事を行っています～

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の 医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで
かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。